



緑の屋根



伊勢崎市立宮郷第二小学校 学校通信 NO11-①

令和6年12月4日

人権集会が行われました！

12月4日から12月10日までを人権週間と言います。そしてその最後の日、12月10日は「世界人権デー」とされています。全国の多くの学校では、毎年、12月のこの時期に人権週間という期間を設定して、人権について学習しています。

人権とは、「誰もがその人らしく生きていくことができる権利」のことです。

「毎日を笑顔で気持ちよく生活していける権利」ともいえます。

私たちは、それぞれが持っているこの人権を尊重しながら、生活していかなければなりません。

ところで、世の中は今どうでしょうか。世界をみると、大きな紛争も起きています。たくさんの人が命を落したり、家族をなくしたりしています。日本国内をみても、毎日のように、事故や理不尽な理由での事件でけがをしたり、命を失ったりする出来事がニュースで流れています。これは、人権が大切にされていないということです。

学校では、どうでしょうか。つらい思いや悲しい思い、寂しい思いをしている人はいないでしょうか。自分の軽はずみな言動により、誰かをそういう思いにさせてしまうようなことはおこっていないでしょうか。この軽はずみな言動は、「いじめ」になってしまいます。

みなさんは、いじめ防止対策推進法という法律で、いじめをしてはいけないと定められています。第四条に、こう記されています。

いじめの禁止 第四条 「児童等は、いじめを行ってはならない。」

このことを、絶対に忘れないで生活してほしいと思います。からかわれたり、意地悪なことを言われたり、強い言葉で言われたりしたら、だれもが悲しくなってしまいます。気持ちよく生活することができません。私たちは、「誰もが、自分らしく生きていける権利」「笑顔で気持ちよく生活していける権利」をもっています。ですから、誰もが、これを踏みにじってはいけないのです。皆さんには、自分を大切にすることと同時に、他の人や他の人の気持ちをもっともっと大切に生活して欲しいと思います。

最後に、人権を大切にする言葉を一つ紹介します。何だと思いませんか。

それは「ありがとう」です。皆さんには、誰かから「ありがとう」と言われなくても、誰かに「ありがとう」という人になってほしいと思います。「ありがとう」は何度言ってもいいんです。「ありがとう」は相手を認める言葉です。使うたびに、相手も自分も気持ちがよくなっていきます。

「ありがとう」であふれる宮郷第二小学校にしていきましょう。

世界人権宣言

→1948年

世界人権デー

→12月10日

人権標語をつくりました！

子供たちは、人権学習として、人権標語を作成しました。そして人権集会において、各学年の代表が一人ずつ、作った標語とその理由を発表しました。堂々と発表した姿は、本当に立派でした。また、児童会から、人権を大切にしていける取り組みとして、「あいさつ運動」や「たてわり活動」等の活動を紹介しました。思いやりの気持ちを忘れず、これからの学校生活も友だちを大切に、みんな笑顔で過ごして欲しいと思いました。

イメージ画像→



学校における最大の人権問題は、いわゆる「いじめ」問題です。人間関係において、「冷やかし」や「からかい」から始まる言葉による不公平な扱いや暴力等は決してあってはならないことです。いじめは、人の尊厳や生命まで脅かす最低の行いです。今年、人権を尊重していく言葉として、「ありがとう」を言い合おうと話をしました。相手を大事に思いながら、「ありがとう」があふれる宮郷第二小学校になってほしいです。

以下、児童全員の人権標語を掲載します。一人一人が自分と向き合い素晴らしい標語を作成しています（児童の心理的負担を考え今回は、名前を消してあります）。

↓ 1年1組



